



おおさき市



田尻総合支所 令和2年 11月号



だより NO. 175

秋の全国火災予防運動

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』（全国統一標語）

『「火をつけた」 セットで確認 「火は消した」』（大崎広域標語）

11月9日（月）～11月15日（日）

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になりました。たき火の不始末やストーブの消し忘れ、タバコの投げ捨てなど火災発生の元をなくし、尊い生命や財産を守りましょう。

■家庭防火査察の実施について

- ◆日時 11月15日（日）午前8時から
- ◆方法 消防団、婦人防火クラブ、消防後援会、古川消防署田尻分署による各戸巡回指導

■災害情報収集訓練の実施について

東日本大震災の状況を踏まえ、昨年に引き続き、家庭防火査察同日、田尻全域を対象に自主防災組織（行政区）・消防団・田尻総合支所合同による、災害情報収集訓練を実施します。

- ◆日時 11月15日（日）午前10時から
- ◆訓練 各自主防災組織による各戸の安否・被害状況の収集

※11月15日（日）は午前7時30分と午前10時に防災無線のサイレンを鳴らしますので、災害等とお間違えのないようお願いします。

【問い合わせ】地域振興課 総務防災担当（電話 39-1111）

火の用心を心がけましょう！

秋に入り空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となります。今回は火災の出火原因について掲載しますので参考にいただき、火災予防をお願いします。

【全国の出火原因ー令和元年統計】

総出火件数 37, 538 件を原因別にみると、「たばこ」9.5%、「たき火」7.8%、「こんろ」7.7%、「放火」7.2%、「放火の疑い」4.8%が多い順となっています。

【大崎管内の出火原因ー令和元年統計】

総出火件数の 51 件を原因別にみると、「たばこ」8 件（15.6%）、「放火」3 件（5.9%）、「たき火、火入れ」3 件（5.9%）「ストーブ」3 件（5.9%）が多い順となっています。「たばこ」などの失火による出火原因が多いです。火の用心をお願いします。

住宅用火災警報器（住警器）は、火災予防条例で設置が義務づけられています。

【住宅用火災警報器の設置が必要な箇所】

- ① 寝室（煙式）
- ② 台所（煙式 or 熱式）
- ③ 階段（煙式※寝室が2階以上にある場合）



住警器の適切な維持管理をお願いします！

【問い合わせ】 古川消防署田尻分署（電話 39-0630）